

関係法令

- 日本国憲法
- 教育基本法等の教育関連法
- こども基本法 ○学習指導要領 等

都、区の教育目標

- 東京都教育委員会教育目標
- 練馬区教育・子育て大綱
- 練馬区教育振興基本計画 等

学校の教育目標

長期的な目標  
**【か】** 考えて正しく行動する子供 (知) **【す】** 素直で思いやりのある子供 (徳) **【が】** がんばりぬく元気な子供 (体)

中期的な目標  
 地域とつながり未来を拓く持続可能な社会の創り手の育成  
 「自ら学び つなげ 広げ 自ら行動する」児童の育成

学校関係者の願い

- 子供の願い・夢・未来
- 保護者の願いや期待
- 教職員の願い・夢・未来
- 地域の歴史と伝統、願いと期待

【学校経営の理念】

「子供が通いたい」「保護者が通わせたい」「地域が応援したい」「教職員が働きたい」学校を目指し、昨年度までの練馬区教育委員会教育課題研究指定校としての取組の成果を引き継ぐとともに、保護者や地域との連携を深め、教職員が日々の教育活動を通して「学力の向上」「豊かな心の育成」「体力の向上」「開かれた学校づくりの実現」等に取り組む。人権尊重の精神を基調とし、社会の一員としての心を持ち、たくましく生きることのできる力を身に付けた持続可能な社会の創り手としての子供の育成を目指す。

【教育目標を達成するための取組】

確かな学力の定着と向上 (知)

- ①つながりを大切に「誰一人取り残さない」春日の学び
  - ・「できた」達成感、「わかった」成就感、関わり合うことによる充実感
  - ・授業のねらいの明確化、学び合い・学びの振り返りの充実
- ②基礎的・基本的な知識・技能の習得と定着率の向上
  - ・タブレット等のICT活用、習熟度に応じた指導、家庭学習 (学年×10分)
- ③ESDの視点に立った探究型の学習
  - ・課題の設定、教科のつながり、地域とのつながり、体験活動
- ④校内研究会の充実
  - ・研究主題「好きを育み得意を伸ばす指導法の探究 ～国語と社会を柱に、対話的な学習を通して～」
  - ・低学年国語部会、中・高学年国語部会、社会科部会による研究授業
- ⑤教職員の連携
  - ・認め、励まし、ほめる指導体制
  - ・「春日スタンダード」の確実な実施

人権尊重の精神および豊かな心の育成 (徳)

- ①基本的な生活習慣の確立
  - ・『きもちがいいね そのあいさつ 相手の目を見て明るい声で』挨拶運動
  - ・「春日小スタンダード」の共通実践
- ②考え議論する道徳教育の充実
  - ・自他の生命の尊重、互いを尊重する思いやり
  - ・道徳授業地区公開講座 講演会の実施
- ③思いやりの心、自己肯定感の向上
  - ・異学年交流 カスガモランド
  - ・学校いじめ防止基本方針を基にした組織のないじめ防止の取組
  - ・一人一人に居場所や役割のある学級経営 ・自己実現を図る場づくり
- ④読書活動の推進
  - ・言葉を選び、感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かに
- ⑤児童への温かい柔軟な指導
  - ・目をかけ、声をかけ、手間をかける指導
  - ・人権に配慮した言語環境への留意

健康の保持増進と体力の向上 (体)

- ①体力の向上
  - ・外遊びの日常化 ・新体力テストの活用 ・パワーアップ週間の設定
- ②安全、安心、楽しい学校生活
  - ・交通安全指導、避難訓練の計画的な実施
  - ・「自分の身は自分で守る」児童の育成
  - ・不審者、侵入者対応等安全確保の徹底、セーフティ教室の実施
  - ・情報モラル教育、薬物乱用防止教室の実施
- ③食育の推進
  - ・望ましい食習慣・食生活の実現
  - ・食品ロスを減らし、SDGsへの問題意識喚起

開かれた学校づくりの推進

- ①学校からの積極的な情報発信
  - ・学校ホームページ、sigfy、学校だより、学年だより
- ②ゲストティーチャーによる指導の充実
- ③児童、保護者、地域の方々による学校評価の活用
  - ・アンケートの結果を踏まえた教育活動の見直しと改善
- ④関係機関、専門家、近隣の幼稚園・保育園・中学校等との連携

学校組織の活性化

- ①意図的、計画的な指導の実施
  - ・週計画の確実な立案と実施、組織的かつ柔軟な発想で行う教育活動の展開
- ②「働き方改革」の推進
  - ・教職員が児童の指導に集中できる環境の整備 ・学校生活支援員、エデュケーションアシスタント等の活用
- ③服務事故ゼロの徹底
  - ・「教育活動は学校と児童、保護者、地域との信頼関係の下で営まれる」 教育公務員としての自覚を高める教職員研修の実施

【教育目標を達成するための取組の土台となる教育環境の整備】